

埴町下水道事業経営戦略

特定環境保全公共下水道事業

農業集落排水施設処理事業

平成29年度～平成38年度

平成29年3月

福島県埴町

もくじ

I 経営戦略策定の趣旨	1
1. 計画の位置づけ	
2. 計画期間	
II 経営の基本方針	2
1. 経営理念	
2. 基本方針	
III 特定環境保全下水道事業	3~7
1. 事業概要	
2. 将来の事業環境	
3. 投資・財政計画	
IV 農業集落排水施設処理事業	8~13
1. 事業概要	
2. 将来の事業環境	
3. 投資・財政計画	
V 経営戦略の事後検証と更新について	13
経営比較分析表	14
投資・財政計画（公共下水道事業）	15~16
経営比較分析表	17
投資・財政計画（農業集落排水事業）.....	18~19

I 経営戦略策定の趣旨

埜町特定環境保全公共下水道は、水環境の改善、衛生的な生活環境の保持等を目的とし、久慈川左岸の都市計画区域を中心とした 136ha を計画区域として、平成 10 年に「埜町都市計画下水道」を決定し、下水道法及び都市計画法の事業認可を取得し事業に着手しました。

平成 15 年度から供用を開始し、平成 23 年度の計画変更により一部地域を除外し、現在の処理区域の面積は、133ha、幹線・枝線を含む管路の総延長は 26,303m となっています。建設事業は完了していますが、平成 27 年度末の下水道普及率は 33.3%、接続率は 71.8% で、今後も下水道の普及を図ることが必要となります。

埜町農業集落排水事業は、4 地区の処理施設を設置しています。平成 2 年度に台宿地区、平成 10 年度に北野地区、平成 14 年度に伊香地区、平成 21 年度に川上地区を供用開始しました。平成 27 年度末の普及率は 27.4%、接続率は 86.0% で、今後も加入の促進に努める必要があります。

下水道施設の維持管理や更新には多額の費用を要することは言うまでもなく、少子高齢化の進行、生活様式の多様化等により、下水道事業の経営は益々厳しくなることが予想されます。

このような状況の中、平成 28 年 1 月 26 日付け総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」に基づき、今後の課題に向けた方針や取組を示し、安定的な事業運営を目指すため、中長期的な経営の基本計画である「埜町下水道事業経営戦略」策定するものです。

1. 計画の位置づけ

経営戦略は、町全体の基本計画である「埜町第 5 次長期総合計画」や各種計画との整合性を図ります。経営戦略を踏まえ、毎年度の予算編成を行い、経営理念の実現を目指します。

2. 計画期間

平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間を計画期間とします。なお、事業を取り巻く状況の変化や進行管理の検証・分析の結果などから判断し、適宜、計画の見直しを図ります。

Ⅱ 経営の基本方針

1. 経営理念

○豊かな水環境の保全

○快適な住環境の実現

○経営基盤の強化

2. 基本方針

(1) 豊かな水環境の保全

公共水域の環境保全と循環型社会の推進に貢献し、豊かな水環境を次世代に引き継ぎます。

(2) 快適な住環境の実現

下水道及び農業集落排水の普及により、衛生的で快適な生活を支え、住みよいまちづくりに貢献します。

(3) 経営基盤の強化

施設の適正管理・機能維持に努め、健全な経営のもと安定したサービスを提供します。

Ⅲ 特定環境保全下水道事業

1. 事業概要

(1) 事業の現況（平成 27 年度末現在）

① 施設

供用開始年月日	平成 15 年 3 月 1 日	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	2,536 人	流域下水道への接続の有無	無し
処 理 区 数	1 区 (埤処理区)		
処 理 場 数	1 箇所 (埤浄化センター)		
広域化・共同化・最適化実施状況	平成 23 年度に計画区域を見直して、136ha から 133ha に変更しました。		

② 使用料

・使用料体系の概要

基本料金(1 使用月)		超 過 料 金	
基本汚水量	料 金	汚水量	料 金
10 m ³ まで	1,296 円	1 m ³ につき	194 円

※一般家庭使用料・業務用使用料共通

・条例上の使用料と実質的な使用料の比較

年 度	条例上の使用料 (20 m ³ あたり)	実質的な使用料 (20 m ³ あたり)
平成 25 年度	3,150 円	3,365 円
平成 26 年度	3,236 円	3,581 円
平成 27 年度	3,236 円	3,527 円

※条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m³当たりの使用料を、実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたものをいう。

③ 組織

職 員 数	生活環境課長の下、上下水道係(3 人)及び施設係(3 人)の 2 係を配置しており、両係とも水道事業・農業集落排水事業と兼務しています。職員給与費の予算措置は、公共下水道特別会計 1 人、農業集落排水特別会計 1 人、上水道事業会計に 5 人としています。
事業運営組織	平成 27 年度に水道課から生活環境課となり、それまで下水道係(2 人)で担当していたものを他業務と兼務で、上下水道係と施設係の合計 6 人が従事しています。上下水道係では主に、財政計画の策定や資金管理、予算編成とその執行及び決算、また、料金に係る業務を行っています。施設係では、事業計画の策定や認可、下水道施設の維持管理や汚水の水質管理等の業務を行っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア. 民間委託	埴浄化センターの施設管理を民間委託しています。その外に警備業務、電気工作物保安管理、消防用施設管理、水質検査業務、産業廃棄物処理業務について民間委託しています。
	イ. 指定管理者制度	現在のところ、検討していません。
	ウ. PPP・PFI	現在のところ、検討していません。
資産活用の状況	ア. エネルギー利用	現在のところ、検討していません。
	イ. 土地・施設等利用	気象庁の観測所敷地として貸地があり、僅かな使用料収入があります。

(3) 経営分析表を活用した現状分析

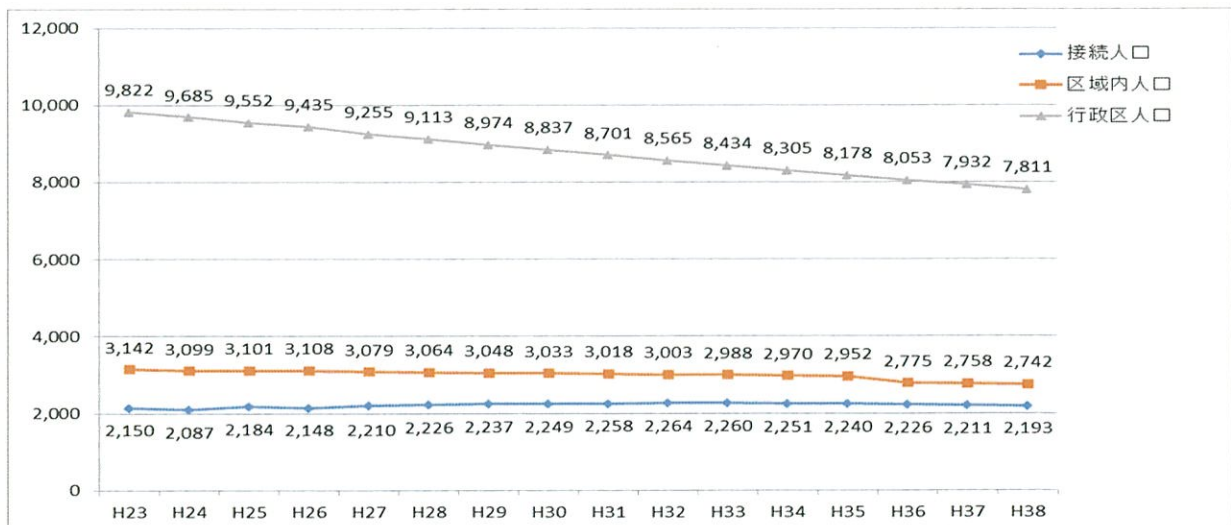
別紙1のとおり……………14 ページ

2. 将来の事業環境

(1) 処理人口の予測

平成27年度末の汚水処理人口は2,210人、区域内人口は3,079人で、接続率は71.8%となっています。今後、接続率は上昇しても、行政区域内人口の減少に伴って、区域内人口・処理人口も減少する見込みです。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町の人口は平成37年には7,932人に、平成42年には7,343人になる見込みです。その予測等を基にして、平成38年度の汚水処理人口は2,193人、接続率は80.0%と推計しています。

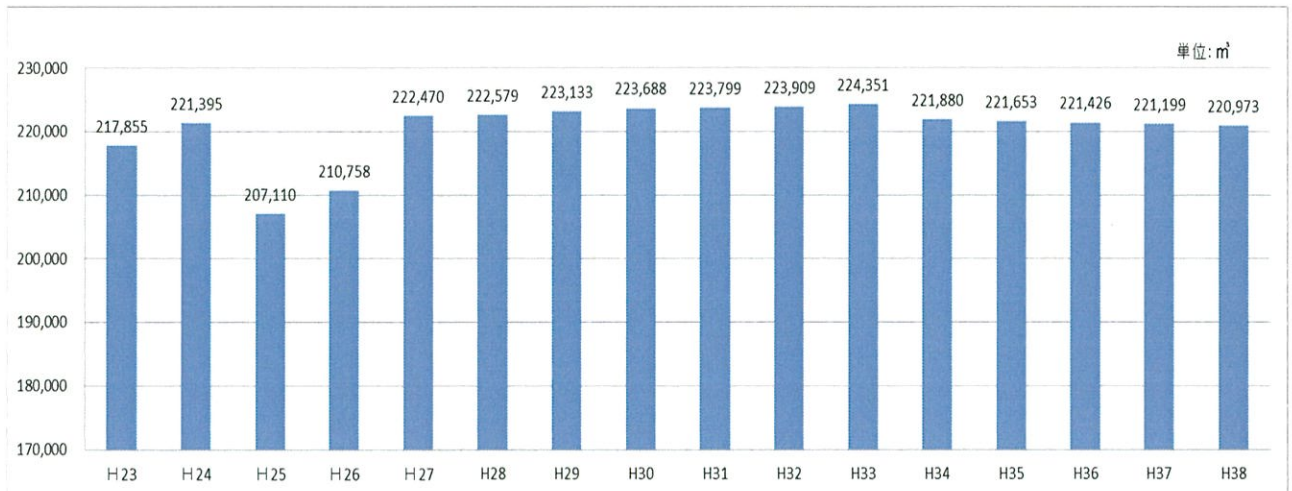
汚水処理人口の予測



(2) 汚水処理量の見通し

平成 27 年度の年間流入量は 222,470 m³でした。平成 33 年度までは、新規接続による増加を見込んでいますが、その後については、汚水処理人口の減少、水道使用量の減少見込みに合わせて減少傾向となると予測しています。

汚水処理量の予測



(3) 施設の見通し

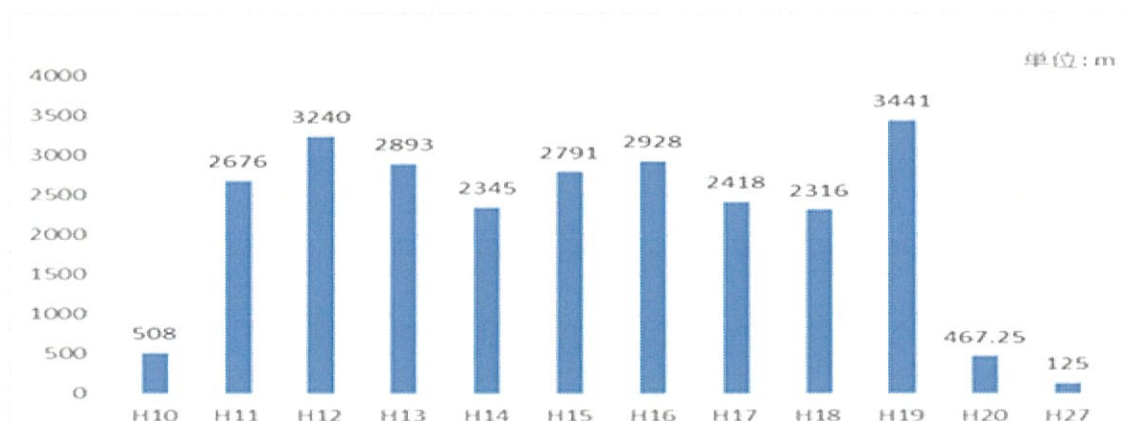
① 施設の状況

埴浄化センターは、オキシデーションディッチを用いて汚泥処理を行っていますが、汚泥処理の方法は、有機物の分解に汚水に含まれるバクテリアを活用するオゾン減容法という方式を採用しています。今後も、施設の維持管理費や設備の更新費用が多額になることが予想されます。

② 管路の状況

平成 10 年度から平成 20 年度にかけて整備しているため、更新時期はかなり先ですが、資金の確保等を見据えて、更新計画を策定しておく必要があります。また、カメラ調査等の実施により状態の把握に努めていく必要があります。

管路の整備状況



3. 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画

別紙2のとおり……………15～16 ページ

(2) 投資・財政計画の策定に当たっての説明

① 投資について

今後 10 年間に大規模な建設改良工事の予定はありませんが、埤浄化センターと各ポンプ場の設備について、計画的に更新していきます。埤浄化センターの計測機器、制御機器、オゾン濃度計等の更新費、上石井ポンプ場・竹之内ポンプ場のポンプの更新費、各ポンプ場の計測制御機器等の更新費用等を見込み、計上しました。

起債の償還金については、現状の元金償還予定を計上しました。

② 財源について

使用料については、現在の料金体系が継続する予定で見込みました。接続戸数の増加を見込み、平成 34 年度まで若干増加し、その後は汚水処理量の予測を基に緩やかに減少すると見込んでいます。

繰入金については、支出に対して財源が不足する分を補填する形で見込みました。

起債については、今後 10 年間の借入の予定はないものとして見込みました。

③ 投資以外の経費についての説明

動力費・薬品費については、流入量等に大きな増減がないことから、平成 29 年度支出見込み額を算定し、その後についても同額として算定しました。

委託費については、現在の委託業務を継続する見込みで、計上しました。

課税支出については、平成 31 年 10 月予定の消費税増税に伴う費用増について、消費税見合い分を加算して算定しました。

(3) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

・広域化・共同化・最適化に関する事項

現在、オゾン減容化方式を採用している埤浄化センターについて、処理方式の転換等、維持管理費の縮減のための検討を行っていきます。また、農業集落排水処理区域(台宿地区)を統合することも視野に入れた下水道全体の構想についての検討も行っていきます。

② 民間活力の活用に関する事項

現在の委託業務を含めて、民間委託の範囲や可能性について検討していきます。

③ 今後の財源についての考え方・検討状況

・使用料の見直しについて

使用料については、4 年ごとに検討することとし、必要に応じて改定を行う等、適正化に努めていきます。また、料金設定のうち、超過料金部分の段階的設定等を検討し、大口需要者等の新規接続を促進し、使用料収入の確保に努めていきます。

- ・繰入金について

自主財源の確保や経営の効率化により、繰入金に依存している状況の改善を図り、基準外繰入金の減少を目指していきます。

- ・その他

建設改良工事を行う場合は、国の補助事業活用や、交付税措置の有利な起債の発行など、適切な財源確保に努めていきます。

使用料は事業運営の主たる収入財源であり、受益者負担の公平性を確保するために徴収の徹底を図る必要があります。滞納者の実態調査を行い、未収金の減少に努めていきます。

(4) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

- ・動力費に関する事項

処理場の機器設備の更新等にあたって、省エネ技術を導入して、電力費の軽減を図ります。また、電力自由化等に伴った削減ができないか検討していきます。

- ・薬品費に関する事項

処理方式変更の検討と合わせて、軽減できないか検討していきます。

- ・委託費に関する事項

下水道事業の法適用について今後検討し、具体的な目標年度が決定した時点において、会計移行に係る費用の増加を見込むこととします。

委託している業務の効果を確認し、総体的な経費削減に向けて、包括的な委託の可能性を検討していきます。

IV 農業集落排水施設処理事業

1. 事業概要

(1) 事業の現況（平成 27 年度末現在）

①施設の状況

地 区	供用開始年月日	供用開始後年数	現在処理区域面積	区域内人口密度
台宿処理区	平成 2 年 11 月 1 日	27 年	0.94k m ²	1,233
北野処理区	平成 10 年 8 月 1 日	19 年	0.31k m ²	1,480
伊香処理区	平成 14 年 2 月 1 日	15 年	0.62k m ²	639
川上処理区	平成 21 年 3 月 1 日	8 年	0.806k m ²	691
流域下水道等への接続の有無		無し		
広域化・共同化・最適化の実施状況	平成 26 年度から 27 年度に、3 施設について長寿命化を図るための機能診断を実施し、適時・適切な維持修繕と更新を進めています。			

②使用料

区 分	使用料の月額		適 用 範 囲
	基 本 料	人 員 割 料	
一 般 用	1 世帯当たり 1,841 円	世帯員 1 人当たり 360 円	一 般 世 帯
一 般 営 業 用	1 世帯当たり 2,386 円	世帯員に換算処理 人員を加えた人員 1 人当たり 360 円	一般用と業務用とに 区分し難い世帯
業 務 用	1 事業所当たり 6,747 円	換算処理人員 1 人当たり 360 円	事業所・事務所(業務用 排水設備を有するも の。)、集会施設、学校、 保育所、幼稚園等

・ 条例上の使用料と実質的な使用料の比較

年 度	条例上の使用料 (20 m ³ あたり)	実質的な使用料 (20 m ³ あたり)
平成 25 年度	2,840 円	2,869 円
平成 26 年度	2,921 円	3,001 円
平成 27 年度	2,921 円	2,923 円

※条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m³当たりの使用料を、実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたものをいう。

(ア) 組織

職 員 数	生活環境課長の下、上下水道係(3人)及び施設係(3人)の2係を配置しており、両係とも水道事業・公共下水道事業と兼務しています。職員給与費の予算措置は、公共下水道特別会計1人、農業集落排水特別会計1人、上水道事業会計に5人としています。
事業運営組織	平成27年度に水道課から生活環境課となり、それまで農業集落排水係(1人)で担当していたものを他業務と兼務で、上下水道係と施設係の合計6人が従事しています。上下水道係では主に、財政計画の策定や資金管理、予算編成とその執行及び決算、また、料金に係る業務を行っています。施設係では、事業計画の策定や認可、下水道施設の維持管理や汚水の水質管理等の業務を行っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア. 民間委託	4カ所の処理施設の浄化槽維持管理業務、電気保安管理については民間事業者に委託しています。
	イ. 指定管理者制度	現在のところ、検討していません。
	ウ. PPP・PFI	現在のところ、検討していません。
資産活用の状況	ア. エネルギー利用	現在のところ、検討していません。
	イ. 土地・施設等利用	現在のところ、検討していません。

(3) 経営分析表を活用した現状分析

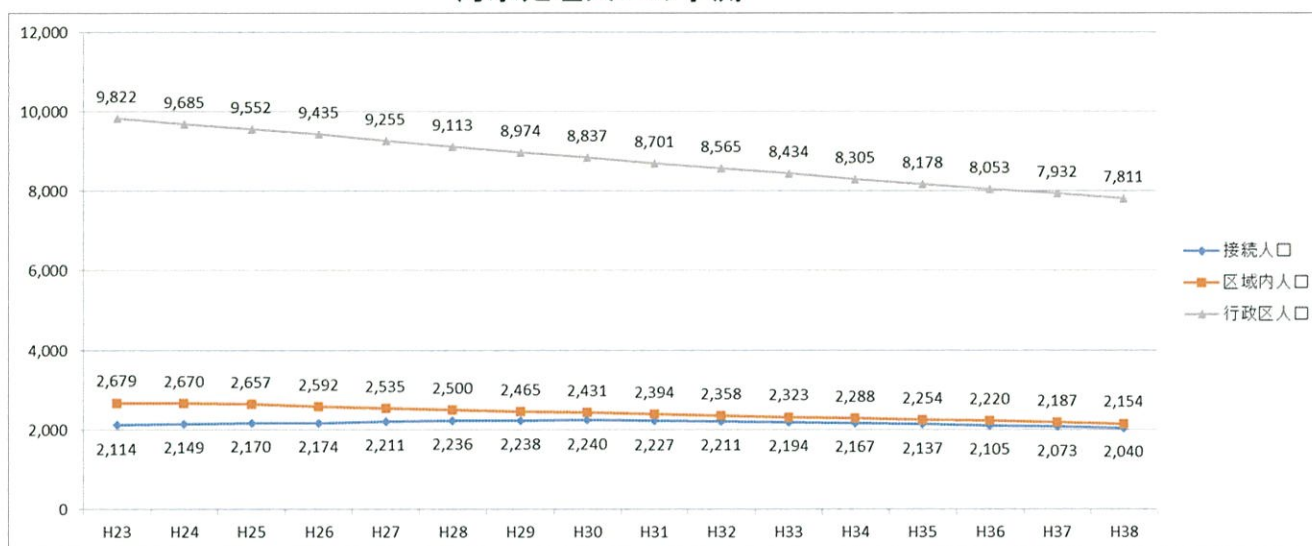
別紙3のとおり……………17ページ

2. 将来の事業環境

(1) 処理人口の予測

平成 27 年度末の処理人口は、2,211 人で、区域内人口は 2,535 人で、接続率は 86.0% となっています。このうち川上地区の接続率が 49.4%であることから、その向上が課題となっています。接続率は今後も緩やかに上昇すると見込んでいますが、行政区域内人口の減少に伴って、区域内人口・処理人口も減少する見込みです。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町の人口は平成 37 年度には 7,932 人に、平成 42 年度には 7,343 人になる見込みです。その予測等を基にして、平成 38 年度の汚水処理人口は 2,040 人、接続率は 94.7%を見込んでいます。

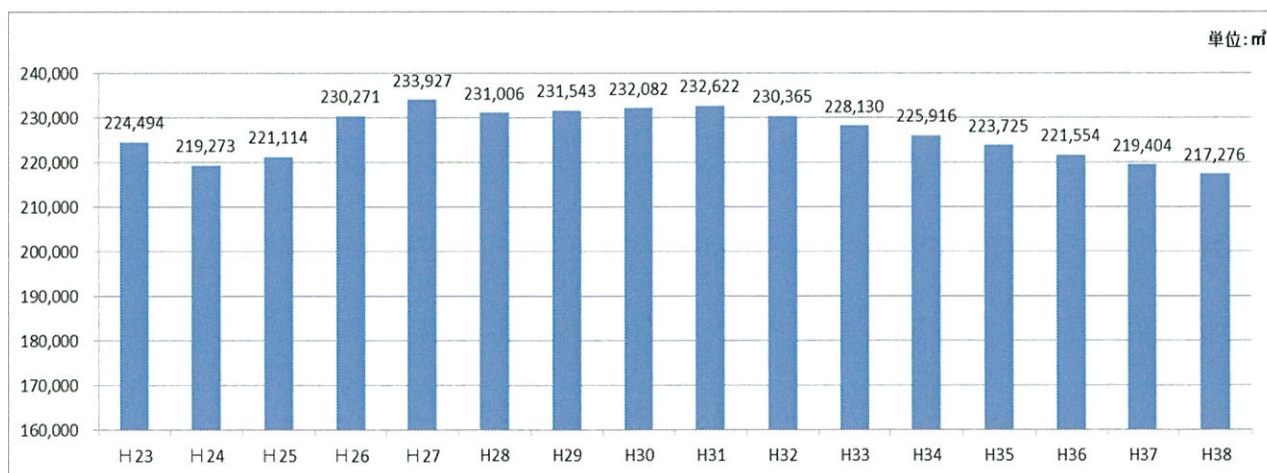
汚水処理人口の予測



(2) 汚水処理量の見通し

平成 27 年度の年間流入量は 233,927 m³でした。平成 31 年度までは、接続による増加を見込んでいますが、その後については、汚水処理人口の減少、水道使用量の減少見込みに合わせて減少傾向となると見込んでいます。

汚水処理量の予測



(3) 施設の見直し

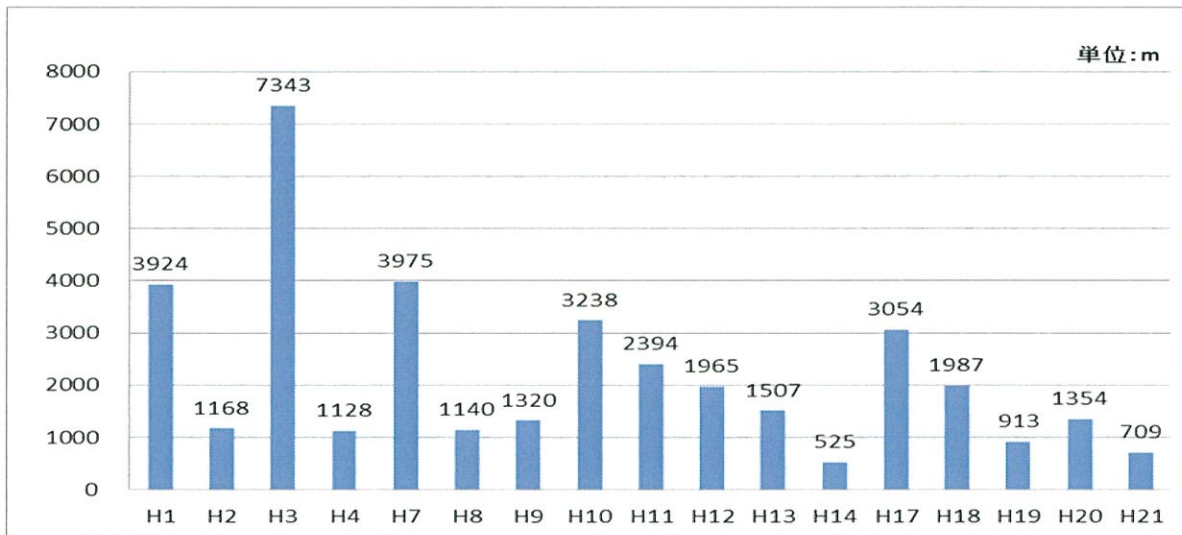
① 施設の状況

処理施設について、経年劣化による処理能力低下・施設維持管理費の増加等が問題となっています。供用開始から 27 年が経過している台宿地区、19 年経過の北野地区と、順次更新整備が必要な状況です。

② 管路の状況

平成元年度から平成 21 年度にかけて整備しています。状況の把握に努め、更新時期への対応が必要となります。

管路の状況



3. 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画

別紙 4 のとおり……………18～19 ページ

(2) 投資・財政計画の策定に当たっての説明

① 投資についての説明

建設改良費について、平成 31 年度に台宿地区処理施設、平成 34 年度に北野地区処理施設の更新費の外に処理施設内の設備更新費等を見込みました。

② 財源についての説明

使用料については、現在の料金体系が継続する予定で見込みました。平成 27 年度の使用料の 3.14%を滞納繰越分が占めており、この率が減少する見込みなので、処理人口が増加すると見込んだ平成 31 年度までも若干の減少傾向となると見込んでいます。平成 32 年度以降は処理人口の予測を基に減少すると見込みました。

起債については、平成 31 年度と平成 34 年度の処理施設更新工事の際に不足する

額の借入を見込んでいます。

補助金については、平成 31 年度と 34 年度の建設改良工事に国庫補助金を見込んでいます。

繰入金については、支出に対して不足する財源を補填する形で見込みました。

③ 投資以外の経費についての説明

動力費・薬品費については、流入量等に大きな増減がないことから、平成 29 年度支出見込み額を算定し、その後についても同額として算定しました。

委託費については、現在の委託業務を継続する見込みで計上しました。

課税支出については、平成 31 年 10 月予定の消費税増税に伴う費用増について、消費税見合い分を加算して算定しました。

(3) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

・広域化・共同化・最適化に関する事項

台宿地区処理施設の更新時に向けて、処理場の機能強化事業と公共下水道への接続経費、また維持費等を比較し、どちらが有効か検討します。

・投資の平準化に関する事項

老朽化した施設の更新工事の際に、費用負担の平準化を図るため、起債の借入を行う予定です。また、管路については、各区域で更新時期が集中することから、更新計画を策定し、資金の確保に努めていきます。

・民間活力の活用に関する事項

現在の委託業務を含めて、民間委託の範囲や可能性について検討していきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

・使用料の見直しについて

使用料については、4 年ごとに検討することとし、必要に応じて改正を行う等、適正化に努めていきます。また、現在は使用人数に応じて料金を設定していますが、将来的に、処理人数が減少しても収入が確保できるよう排水料に応じた料金設定への変更も視野に入れて、料金体系の検討を行っていきます。

・繰入金について

自主財源の確保や経営の効率化により、繰入金に依存している状況の改善を図り、基準外繰入金の減少を目指していきます。

・その他の取組

建設改良工事を行う場合は、国の補助事業活用や、交付税措置の有利な起債の発行など、適切な財源確保に努めていきます。

使用料は事業運営の主たる収入財源であり、受益者負担の公平性を確保するために徴収の徹底を図る必要があります。滞納者の実態調査を行い、未収金の減少に努めていきます。

接続率の低い川上地区については、川上地区加入促進協議会の協力を得て、未接続世帯に対して接続を促す取組を行っていきます。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

・動力費に関する事項

処理施設の機器設備の更新等にあって、電力費の軽減ができないか検討します。また、電力自由化等に伴った削減ができないか検討していきます。

・委託費に関する事項

農業集落排水事業の法適用について今後検討し、具体的な目標年度が決定した時点において、会計移行に係る費用の増加を見込むこととします。

委託している業務の効果を確認し、総体的な経費削減に向けて、包括的な委託の可能性を検討していきます。

V 経営戦略の事後検証と更新について

「埴町下水道事業経営戦略」は計画期間を10年間としますが、収支状況や施設更新の進捗状況、その他の影響等を踏まえ、公共下水道使用料・農業集落排水処理施設使用料の見直しの検討と合わせて、4年を一区切りとして見直しを行い、適宜更新して更新後の計画期間も10年間とします。

経営比較分析表

福島県 楡町

業務名	業務名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)
-	該当数値なし	33.27	92.66
		1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)	3,236

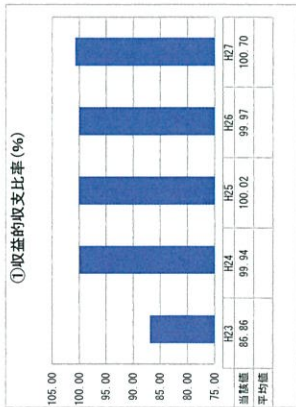
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
9,345	211.41	44.20
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
3,079	1.21	2,544.63

グラフ凡例

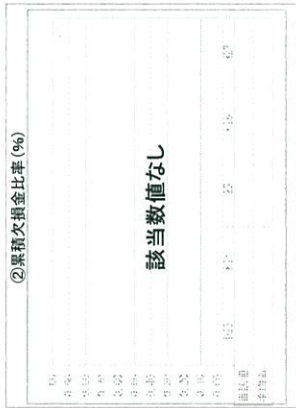
- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 平成27年度全国平均

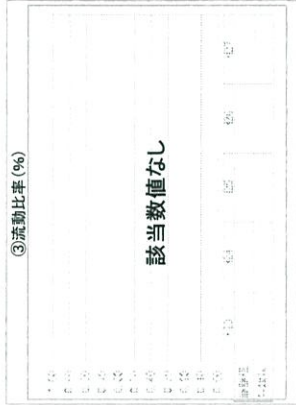
1. 経営の健全性・効率性



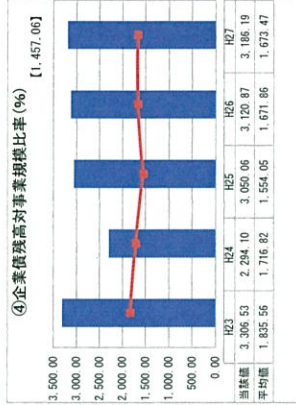
【単年度の収支】



【累積欠損】



【支払能力】



【債務残高】

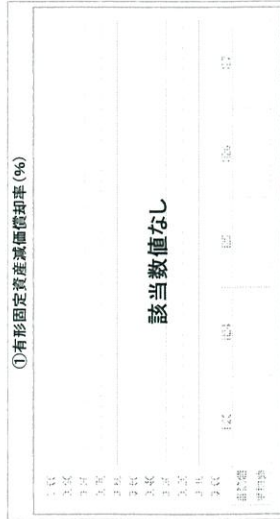
分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 ①収益的収支比率はH24以降ほぼ100%で推移しており、H27は100.7%となっているが、総収支の79.5%が一般会計繰入金であり、経営の健全性が保たれているとは考えない。④企業債残高対事業規模比率は、H27より1,512.72ポイント高い状況にある。⑤経費回収率は割に満たない状況で、H27は25.05%で類似団体平均値49.22%を24.17ポイント下回っている状況である。⑥汚水処理設備はH27で703.96円で平均値332.02円の212.02%となっている。H27のポンプ等の維持管理費が負担となっている。H27の施設利用率は49.88%で平均値36.65%を13.23ポイント上回っている。H27の⑧水洗化率は71.78%で平均値68.83%を2.95ポイント上回っている。水洗化率は前年度より若干上昇しているが、処理区域の人口・汚水処理している人口が減少傾向にあり今後の水洗化率の向上は難しいと思われる。

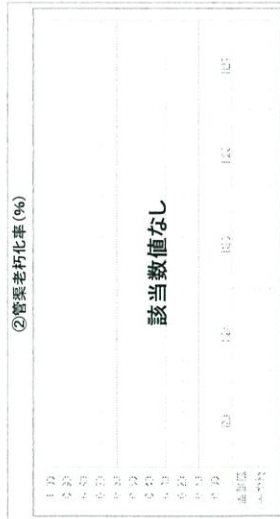
2. 老朽化の状況について

平成10年から管路の整備を実施したため、法定耐用年数を超えている管路はない。また毎年度、点検のために計画的に行っているカメラ調査を今後も継続していく。浄化センターやポンプ場の設備等については計画的に更新しているが、更新または修繕に要する費用が多額になっている。

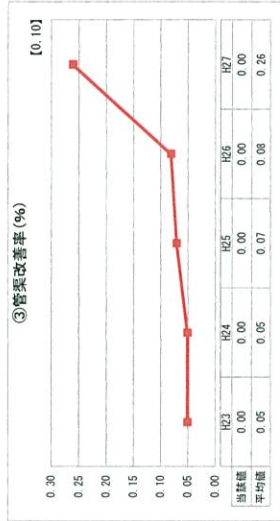
2. 老朽化の状況



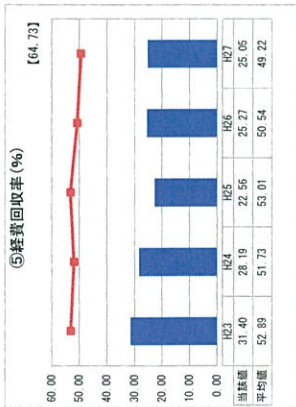
【施設全体の減価償却の状況】



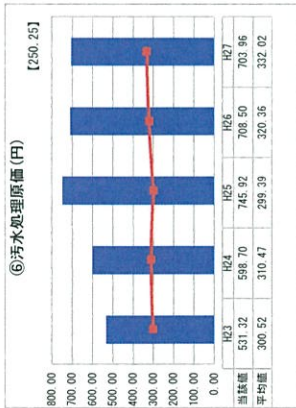
【管渠の経年化の状況】



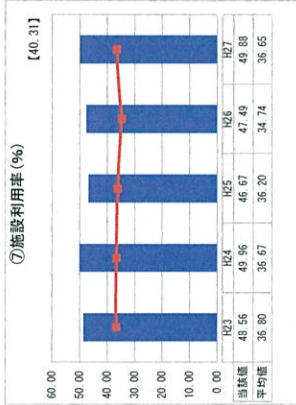
【管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況】



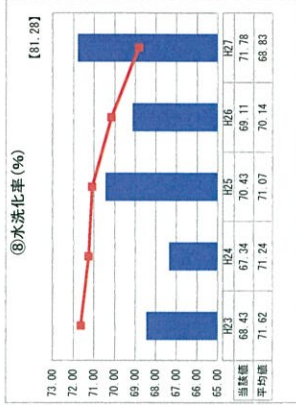
【料金水準の適切性】



【費用の効率性】



【施設の効率性】



【使用料対象の情况】

全体総括

将来的に普及と人口が飛躍的に増加することは期待できない。行政区域内の人口減少と近年の雨水傾向から、使用料の大幅な増加は見込まない状況にある。汚水処理事業を継続していくために、施設の適正な維持管理と計画的な更新を行う。経費負担を平準化していく。料金収入の確保のため、処理区域内の下水道接続の整備を実施し、水洗化率の向上を図っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を算出していません。
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画(公共下水道事業)

区分	年度												(単位:千円、%)
	H27年度 (決算値)	H28年度 (決算見込)	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	
収益的収入	1 総収入益(A)	148,236	133,469	139,159	128,999	134,968	124,896	128,802	145,782	135,475	131,050	124,234	133,785
	(1) 営業収入益(B)	36,358	36,460	36,582	36,665	36,768	36,871	36,974	36,826	36,679	36,532	36,386	36,241
	了 料 金 収 入	36,358	36,460	36,582	36,665	36,768	36,871	36,974	36,826	36,679	36,532	36,386	36,241
	イ 受託工事収益(C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出	(2) 営業外収入益	111,878	97,009	102,597	92,334	98,200	88,025	91,828	108,956	98,796	94,518	87,848	97,544
	了 他 会 計 繰 入 金	111,673	96,971	102,449	92,326	98,192	88,017	91,820	108,808	98,788	94,260	87,592	97,536
	イ その他	205	38	148	8	8	8	8	148	8	8	8	8
	2 総費用(D)	118,215	105,336	116,322	98,107	103,512	92,866	94,987	111,372	100,458	95,414	87,969	96,877
	(1) 営業費用	95,657	83,874	95,978	78,902	85,466	76,000	79,322	96,930	87,262	83,485	77,332	87,554
資本的収入	了 職 員 給 与 費	8,216	8,982	9,080	9,170	9,262	9,262	9,262	9,262	9,262	9,262	9,262	9,262
	うち退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ その他	87,441	74,892	86,898	69,732	76,204	66,738	70,060	87,668	78,000	74,223	68,070	78,292
	(2) 営業外費用	22,558	21,462	20,344	19,205	18,046	16,866	15,665	14,442	13,196	11,929	10,637	9,323
	了 支 払 利 息	22,540	21,442	20,324	19,185	18,026	16,846	15,645	14,422	13,176	11,909	10,617	9,303
資本的支出	うち一時借入金利息												
	イ その他	18	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	3 収支差引(A)-(D)-(E)	30,021	28,133	22,837	30,892	31,456	32,030	33,815	34,410	35,017	35,636	36,265	36,908
	1 資本的収入(F)	45,714	53,809	71,137	63,409	47,823	51,244	56,958	48,648	48,173	54,750	40,663	45,805
	(1) 地方債												
資本的収入	うち資本費平準化債												
	(2) 他会計補助金	43,052	48,751	60,240	60,013	44,427	47,848	54,762	46,452	45,977	52,554	38,467	43,609
	(3) 他会計借入金												
	(4) 固定資産売却代金												
	(5) 国(都道府県)補助金			7,501									
資本的支出	(6) 工事負担金	2,662	5,058	3,396	3,396	3,396	3,396	2,196	2,196	2,196	2,196	2,196	2,196
	(7) その他												
	2 資本的支出(G)	75,609	81,842	93,874	94,201	79,178	83,174	90,673	82,958	83,090	90,286	76,828	82,612
	(1) 建設改良費用	10,495	15,660	26,605	25,825	9,675	12,522	18,851	9,945	8,863	14,822	105	4,605
	うち職員給与費												
資本的支出	(2) 地方債償還金(H)	65,114	66,182	67,269	68,376	69,503	70,652	71,822	73,013	74,227	75,464	76,723	78,007
	(3) 他会計長期借入金返還金												
	(4) 他会計への繰出金												
	(5) その他												
	3 収支差引(F)-(G)	△ 29,895	△ 28,033	△ 22,738	△ 30,792	△ 31,356	△ 31,930	△ 33,715	△ 34,311	△ 34,918	△ 35,536	△ 36,166	△ 36,808

投資・財政計画(公共下水道事業)

(単位:千円、%)

区分	年度											
	H27年度 (決算値)	H28年度 (決算見込)	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収支再差引	(E)+(I)	126	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
積立金	(K)											
前年度からの繰越金	(L)	169	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
前年度繰上充用金	(M)											
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	295	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)											
実質収支黒字	(P)	295	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
(N)-(O) 赤字	(Q)											
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$											
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	80.86	77.82	75.80	77.48	78.01	76.38	77.22	79.06	77.55	75.43	76.50
地方財政法施行令第16条第1項により算 資金の不足額	(R)											
営業収益-受託工事収益	(B)-(C)	36,358	36,460	36,562	36,665	36,768	36,871	36,974	36,826	36,679	36,532	36,241
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$											
健全化法施行令第16条により算 資金不足額	(T)											
健全化法施工規則第6案に規定 解消可能資金不足額	(U)											
健全化法施工英第17条により算 事業の規模	(V)											
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$											
他会計借入金残高	(W)	1,258,898	1,192,716	1,125,448	1,057,072	987,569	916,917	845,095	772,082	697,855	622,391	545,667
地方債残高	(X)											46,761

(単位:千円)

区分	年度											
	H27年度 (決算値)	H28年度 (決算見込)	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収益的収支分												
うち基準内繰入金	111,673	96,971	102,449	92,326	98,192	88,017	91,820	108,808	98,788	94,260	87,592	97,536
うち基準外繰入金	11,270	10,721	10,162	9,593	9,013	8,423	7,823	7,211	6,588	5,955	5,309	4,652
資本的収支分	100,403	86,250	92,287	82,734	89,179	79,594	83,998	101,597	92,200	88,306	82,284	92,885
うち基準内繰入金	45,714	53,809	71,137	63,409	47,823	51,244	56,958	48,648	48,173	54,750	40,663	45,805
うち基準外繰入金	32,557	33,091	33,635	34,188	34,752	35,326	35,911	36,507	37,114	37,732	38,362	39,004
うち基準外繰入金	13,157	20,718	37,502	29,221	13,071	15,918	21,047	12,141	11,059	17,018	2,301	6,801
合計	157,387	150,780	173,586	155,735	146,015	139,261	148,778	157,456	146,961	149,010	128,255	143,341

○他会計繰入金

経営比較分析表

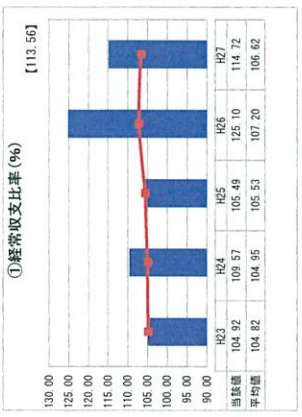
福島県 埴町	業務名	業種名	類似団地区分	人口(人)	面積(㎡)	人口密度(人/㎡)
	法適用	水道事業	A8	9,345	211.41	44.20
	資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	現在給水人口(人)	給水区域面積(㎡)	給水人口密度(人/㎡)
	-	64.23	2,939	6,763	18,98	356.32

グラフ凡例

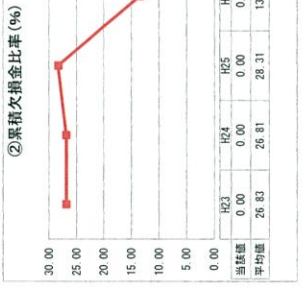
- 当該団体の値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 平成27年度全国平均

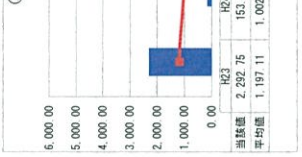
1. 経営の健全性・効率性



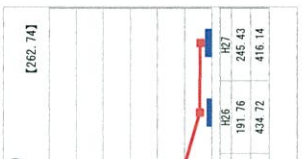
「経常損益」



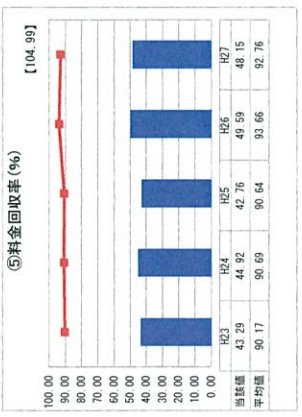
「累積欠損」



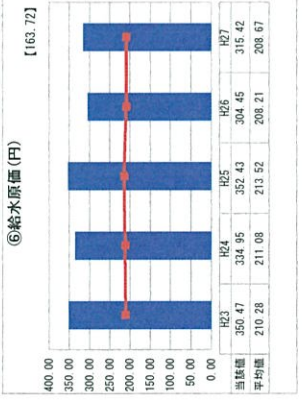
「支払能力」



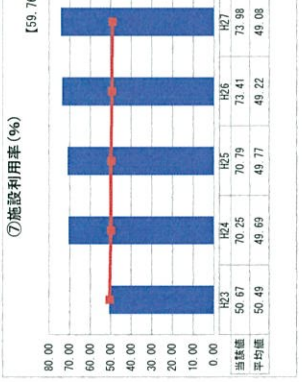
「債務残高」



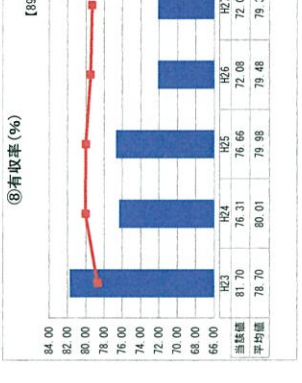
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

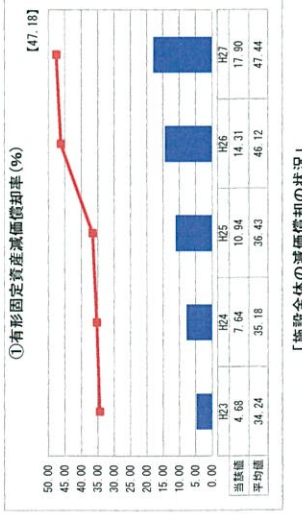


「施設の効率性」

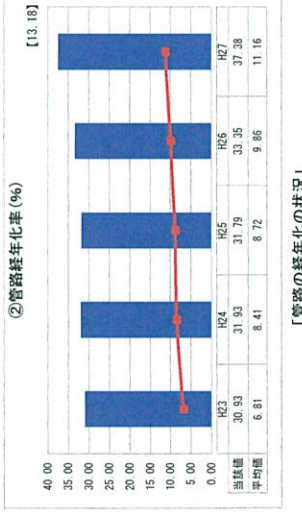


「供給した配水量の効率性」

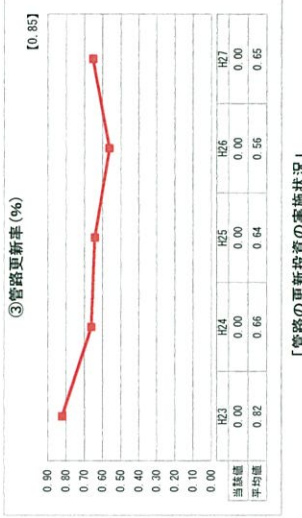
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率は100%以上で推移しており、H27は114.72%であるが、水道料金で費用を賄えてはならない状況であり健全な経営とは言えない。⑤ 料金回収率は50%以下で推移し、H27は48.15%と類似団体平均の92.76%と比較すると44.61ポイント下回っている。③ 流動比率のうち給水収益で得た割合は前述のとおり流動比率の70%を上回っているが、平均値より、維持管理費がかかっている。⑦ 施設利用率は、70%台で推移しており、H27も73.98%と平均値より24.90ポイント高くなっているが、⑧ 有取率が低く、H27は72.09%で平均値79.30%より7.21ポイント下回っている。

2. 老朽化の状況について

① 管路経年化率は高くH27で37.38%と平均値より26.22ポイント上回っている。③ 管路更新率については、H24に僅かではあるが102kmの管路更新が行われた。決算統計の更新した管路の延長への入力が四捨五入により0.0kmとなったためグラフに数値が現れないが、更新率を計算すると0.0012となる。4系統の水源地からなる小規模な施設を多く有している。老朽化した配水池等の更新を順次実施しており、今後も計画的に行っていく必要がある。管路については、基幹管路の更新はおこなわれはいるが、それ以外の枝管路等の老朽化が課題となっている。

全体総括

有収率の改善が課題であり、全域にわたって漏水調査を行い漏水箇所の修繕を実施していく必要がある。今後の安定した経営のためにアセットマネジメントを策定し、施設及び管路の更新に係る経費負担の平準化を図っていく。給水原価が供給側の約半分という現状から適正な料金設定への改善が必要である。将来の給水の減少等を見据え、ダウンサイジング等についても検討していく。

※ 平成23年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画(農業集落排水事業)

(単位:千円、%)

区分	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	
		(決算値)	(決算見込)											
収益的収入	1 総収入	83,625	82,551	79,557	74,164	81,179	75,358	73,615	73,808	67,752	64,407	63,240	60,889	
	(1) 営業収入	30,771	30,164	30,018	29,718	29,421	29,126	28,835	28,547	28,261	27,979	27,699	27,422	
	了料収入	30,771	30,164	30,018	29,718	29,421	29,126	28,835	28,547	28,261	27,979	27,699	27,422	
	イ 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ウ その他	0	0											
	(2) 営業外収益	52,854	52,387	49,539	44,446	51,758	46,232	44,780	45,261	45,261	39,491	36,428	35,541	33,467
	了他会計繰入金	46,801	51,791	48,943	43,850	51,162	45,636	44,184	44,665	44,665	38,895	35,832	34,945	32,871
	イ その他	6,053	596	596	596	596	596	596	596	596	596	596	596	596
	総費用	69,660	68,346	64,240	61,805	60,407	64,447	64,371	64,371	56,554	59,850	56,519	55,027	53,395
	了 業費用	49,771	50,290	48,083	47,591	48,116	53,276	54,766	54,766	48,166	51,696	49,296	48,711	47,991
収益的支出	了 職員給与	5,056	6,203	6,442	6,480	6,525	6,525	6,525	6,525	6,525	6,525	6,525	6,525	6,525
	了 退職手当	0												
	イ その他	44,715	44,087	41,641	41,111	41,591	46,751	48,241	41,641	45,171	42,771	42,186	41,466	
	(2) 営業外費用	19,889	18,056	16,157	14,214	12,291	11,171	9,605	8,388	8,154	7,223	6,316	5,404	
	了 支払利息	19,889	18,056	16,157	14,214	12,291	11,171	9,605	8,388	8,154	7,223	6,316	5,404	
	了 一時借入利息													
	イ その他													
	3 収支差引(A)-(D)-(E)	13,965	14,205	15,317	12,359	20,772	10,911	9,244	17,254	17,254	7,902	7,888	8,213	7,494
	資本的収入	1 資本的収入	67,499	69,019	76,256	62,450	151,121	55,115	46,169	133,542	39,613	39,545	40,770	37,417
		(1) 地方債					50,000			50,000				
了 資本費平準化債														
(2) 他会計補助金		66,984	68,453	75,329	61,523	50,297	54,291	45,551	32,924	39,047	38,979	40,255	36,902	
(3) 他会計借入金														
(4) 固定資産売却代金														
(5) 国(都道府県)補助金														
(6) 工事負担金		515	566	927	927	824	824	618	618	618	566	515	515	
(7) その他														
2 資本的支出		81,340	83,124	91,473	74,708	171,793	65,927	55,313	150,696	150,696	47,415	47,333	48,883	44,811
資本的支出	(1) 建設改良費	0	0	6,500	0	100,000			100,000		0	0	0	
	了 職員給与	0	0	0	0	0								
	(2) 地方債償還金	81,340	83,124	84,973	74,708	71,793	65,927	55,313	50,696	47,415	47,333	48,883	44,811	
	(3) 他会計長期借入金返還金													
	(4) 他会計への繰出金													
	(5) その他													
	3 収支差引(F)-(G)	△ 13,841	△ 14,105	△ 15,217	△ 12,258	△ 20,672	△ 10,812	△ 9,144	△ 17,154	△ 7,802	△ 7,788	△ 8,113	△ 7,394	

投資・財政計画(農業集落排水事業)

(単位:千円、%)

区分	年度	H27年度 (決算値)	H28年度 (決算見込)	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収支再差引	(E)+(I)	124	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	38	124	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	162	224	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	(P)	162	224	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
(N)-(O)	(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	55.38	54.50	53.32	54.33	61.41	57.80	61.51	68.82	63.16	62.02	60.86	62.00
地方財政法施行令第16条第1項により算 定金の不足額	(R)												
営業収益-受託工事収益	(B)-(C)	30,771	30,164	30,018	29,718	29,421	29,126	28,835	28,547	28,261	27,979	27,699	27,422
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算 定金の不足額	(T)												
健全化法施行令第6条に規定 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算 定金の不足額	(V)												
事業の規模 健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金	(W)												
他会計借入金	(X)	852,671	769,548	684,574	609,866	588,072	522,145	466,832	466,135	418,720	371,386	342,503	277,691
他会計繰入金	(Y)												

区分	年度	H27年度 (決算値)	H28年度 (決算見込)	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収益的収支分		46,801	51,791	48,943	43,850	51,162	45,636	44,184	44,665	38,895	35,832	34,945	32,871
うち基準内繰入金		11,445	10,528	9,579	8,607	7,646	7,086	6,303	5,694	5,577	5,112	4,658	4,202
うち基準外繰入金		35,357	41,263	39,365	35,243	43,517	38,551	37,882	38,971	33,318	30,721	30,287	28,669
資本的収支分		66,984	68,453	75,329	61,523	50,297	54,291	45,551	32,924	39,047	38,979	40,255	36,902
うち基準内繰入金		40,670	23,316	24,097	20,433	19,674	19,377	17,400	15,045	15,113	14,506	14,582	13,530
うち基準外繰入金		26,314	45,137	51,231	41,090	30,624	34,915	28,150	17,879	23,933	24,473	25,673	23,373
合計		113,785	120,244	124,272	105,373	101,459	99,927	89,735	77,589	77,942	74,811	75,200	69,773